令和4年度　江南区教育ミーティング　会議録概要

開催日時	令和５年１月２６日（木）午後１時３０分から午後２時３０分まで
会　　場	江南区役所３階　３０２会議室
出　席　者	江南区自治協議会委員：２２名（欠席８名） 教育委員：五十嵐悠介委員、畠山典子委員 学校関係：両川中学校長 事　務　局：特別支援教育課総括指導主事、学校支援課指導主事 亀田地区公民館長、亀田図書館長 江南区教育支援センター指導主事２名、主任 江南区役所：区長、産業振興課長、地域総務課係長 傍　聴　者：０名
議　　事	１　開会 ２　江南区担当教育委員あいさつ
五十嵐教育委員	皆さん、こんにちは。江南区を担当しております教育委員の五十嵐悠介と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日、皆様にこうしてお集まりいただきまして、特別支援教育についてと部活動の地域移行についての二つのテーマを併せたミーティングとなっております。 特別支援教育につきましては、特別支援教育を必要としている児童、生徒自体も増えておりますし、社会全体としても特別支援教育というものを深く理解して、当たり前のように受け入れていくということが必要とされております。また、部活動の地域移行について、不安に思われる方がたくさんいらっしゃると思っております。しかしながら、少子高齢化のこの時代で地域移行は避けられない状態になっておりますので、ぜひ本日は限られた時間ではございますが、皆様から前向きに、そして活発にご意見を頂戴できればと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
畠山教育委員	皆さん、こんにちは。昨年の４月から、こちらで担当をさせていただいております、畠山典子と申します。よろしくお願いいたします。 今日の二つのテーマですけれども、特別支援教育は、一人一人違う子どもたちがより成長していくために、どういうふうに教育したらいいか、とても大事なことだと思います。 それから、部活動の地域移行につきましては、社会情勢も変化してきている中で、子どもたちが部活動でいろいろなことに取り組んでいきたいという希望を叶える力を持たせていく。そして、学校の先生方の多忙化解消。そこには大きく地域の皆さんの経験ということが関わってくることと思います。本当にとても大事な二つの内容でありまして、皆さんから忌憚のないご意見を聞かせていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたしま

	す。
議　　事	３（１）「特別支援教育について」 ・特別支援教育課より説明　※説明内容は会議資料を参照 ・質疑応答
司　　会	これより質疑応答に入ります。ただいまの特別支援教育の説明について、ご質問がありましたら、挙手願います。なお、発言される際にはお名前をお聞かせください。いかがでしょうか。
自治協委員	私の知り合いにダウン症のお子さんをお持ちの方がいます。この春小学校に入るのですが、親御さんは、きょうだいがいるので普通の学校に入れたいと希望されていました。私も何回かお会いしたことがあり、ダウン症ということもありますけれども、それほど手のかかるお子さんではありませんでした。その方は、普通の学校への入学を希望されたそうですが、だめでしたという連絡をいただきました。ただ、同じようなお子さんは受け入れてもらえたということです。最終的な判断というものは、それぞれの学校の校長先生が出すのか。それとも、委員会とか何かあって、この方はこういう判定ですということがいくのでしょうか。教えていただければありがたいです。
特別支援教育課	どの学校の学びがふさわしいかということは、就学支援委員会というところで判断されます。そこで、このお子さんの学びの場として、特別支援学級がふさわしいと思います、特別支援学校がふさわしいと思いますという判断がされます。でも、その判断どおりに就学するということではありません。 先ほどのスライドにありましたが、判断は判断なのですが、その後保護者と話し合いをして、本人、保護者の意向を最大限尊重して決めることになります。
自治協委員	目指すのは切れ目ない支援という話がありました。就学時に判断されて、それぞれ学年が進んでいくとは思いますが、子どもの中には特別支援学級にいたけど、特別支援学校には行きたくても空きがなくて入れないというケースも多々あると思います。実際のところ、特別支援学校に入れた場合はいいのですが、それもやはり親の判断だったりということもあると思います。あと、人数制限もあって、中学校ではなるべく特別支援学級のほうに進んでほしい。でも、障がいの程度によっては、親とすれば、特別支援学校のほうに入れたいという希望もあったりもすると思うのです。特別支援学級在籍児童生徒数の推移をグラフで見ると、年々増えているにもかかわらず特別支援学校は増えていないわけですよね。学級数を増やすということができていないのが気になるところです。 あと、障がいをもっているというのが親も分かっていても、障害者手帳を

	もらう、もらわないということも、親が行政に手続きに行く、行かないということもあるし、将来的なことを考えたときに、障がい者として生活するよりもなるべく通常で育って生きてほしいという思いもあって、手帳をもらわないという方もいると思うのです。 　実際にあった話で、手帳をもらわずに、でも学校では特別支援学級に進んでいたのですけれども、ご両親が亡くなって、その方が結局一人になったときに障害者手帳を持っていないので、行政からの支援を受けることができなかったというケースがありました。たまたま知っている方でボランティア活動をよくされている方だったので、私から行政にこういう人がいますということで訪問に来ていただいて、生活面のこととかを見ていただいたら、家の中も大変なことになっていた。手帳をもらう、もらわないということは親の判断にはなると思うのですけれども、支援を受けられる、受けられないというあたりは、行政ではどういう基準で支援しているのか。手帳だけが基準になるのかどうか。そのあたりも聞きたいと思っています。
特別支援教育課	まず小学校、中学校、それから特別支援学校における小学部、中学部は義務教育です。しかも、公立の学校であれば、空きがないので入れませんということはありません。極端な話、空きがなくても、学校の教室が狭くても、空きがないからといって受け入れを拒否することはありません。これは、小学校や中学校もそうですよね。近くに団地ができて小学生が増えたが、人数が多いからお宅のお子さんは入れませんということは絶対にありません。それと同じで、特別支援学校もその判断が出て、その学校へ行きたいと思えば１００パーセント行けます。行けないことはないです。 　学校が増えないということについて、新潟市立の特別支援学校は２校あるのですが、もともとは１校しかなくて、人数が多くなったので、西のほうにも作ったのですが、そちらも今はいっぱいということです。いっぱいというか、かなり狭い状態でやっています。また、特別支援学校を増やさないのかということについては今後、新潟市教育委員会でも考えていくことになるかと思います。 　手帳については、たしかにもらう、もらわないは本人、保護者のお考えによるものだと思います。持っていない方に対する支援やサービスについては、福祉の分野になりますので、そちらに、問い合わせていただければと思います。
自治協委員	発達障がい、注意欠陥多動性障害、ＡＤＨＤと言われる診断を中学校２年生の息子が受けていて、特別支援学級に小学校５年生からお世話になっています。先生たちの環境がよくて４年生までは通常級で過ごしてきて、５年生から特別支援学級に籍をおいて、中学校でも在籍しているという状況です。 　発達障がいは身体的な特徴が特になく、見た目で分からない障がいと言わ

	れています。例えば、クラスの中にいても、その子が発達障がいだということは聞かないと分からない人もいれば、理解のある人が見たら何となくそういう傾向があるのかということが分かると思うのです。やはり、先生方もそういう中で学級運営も難しかったりもするのだろうということは理解できるのですが、発達障がいの子たちが褒められる経験が少なかったり、叱られる経験が非常に多かったり、育て方とか、叱れば直るみたいなことが当てはまらないということは分かってはいるのですけれども、やはり行動特性が強かったりすると、周りの人が言わないと受け止めきれないというところはあります。特別支援学級に在籍をおいていても通常級に行き来をするという形は学校でもとってくださっています。授業によって、こちらの教室に行きましょう。これは支援学級で受けましょうということはしているのです。けれども、通常級に入ったときに非常につらい思いをするということがあります。特別支援学級を担当している先生たちはすごく勉強してくださっていて、接し方とかに工夫をしてくださっているのですけれども、通常級に入ったときになかなかそうではない状況になったりして、もちろん難しいところもあると思うのですけれども、先生方とか私たち大人、親たちも含めて、子どもにとっての環境は、こういうことに対する理解がどれくらい高まっているのかとか、そういうことをやっていきましょう、推進していきましょうということは状況としてつくられてはいるのですけれども、それの受け皿となる人たちがどれくらいそこを受け入れられる状況になっているか。数値化は少し難しいかもしれないですけれども、感触としてどんな感じなのでしょうか。 　例えばですけれども、耳にするのは、学級数が増えて先生を配置しようと思ったときに、やはりそういうところに意識が非常にある先生が入るケースもあれば、そうではないケースも耳にしたりするので、先生方がどういう状況なのかというところを知りたいと思います。
特別支援教育課	かつて、十数年も何十年も前、特殊教育と言われていた時代は、特別支援学級は当時、特殊学級と呼ばれたりしましたが、設置されている学校が少なかったのです。何校に１校、町内で１校とか、二つの町で１校くらいしかない時代も私は知っています。今はどこの学校にもほぼ、新潟市内は数校を除いて全部の学校にあります。だから、それだけ認知されてきたというか、特別支援教育は特別なものではなくて、だれしもが、教員であれば理解しているものです。ただ、残念ながら、まだまだ不十分だと感じる部分ももしかしたらあるのかもしれません。通常の学級の中にも配慮の必要なお子さんがいる。そんな時代ですので、特別支援教育に関しては学校全体で取り組むものとして、１１枚目のスライドにもあったかと思いますが、特別支援教育の質的向上を目指していきたいと考えています。研修を充実させたり、各校においては、全職員を対象として特別支援教育の研修を行っているところもありますので、そういう機会を通じて、特別支援教育の担任だけではなくて、通

	常の学級の担任や管理職も含めて特別支援教育の理解が進むように、教育委員会としても指導、支援していきたいと考えております。
自治協委員	地域教育コーディネーターをしています。いろいろ情報が入ってきまして、自分の中でも気になっていることがあるので、最後に一つだけお話をお願いします。 小学校は学級担任制ですので、特別支援学級があってもわりと特別支援の担任の先生が苦手な教科を見てくださって、通常学級との交流がうまくできているとは思うのですけれども、中学校に入ると今度は教科担任制になります。そうすると、小学校のときと違って先生がそれぞれ教科によってかわるので、特別支援学級の子どもたちは先生がかわったりする変化にうまくついていけなかったりします。あとは、地域によっては中学校が一つで、小学校が二つ、三つというところがあって、それぞれの小学校での学習のやり方が違うことによって、中学にあがると子どもたちの学力のレベルとかも差があったりして、そうすると、やはり低いほうに基準を合わせて学習をさせるので、今までやれていた子たちが逆にできなくなっていくということを親御さんたちが不満に感じているということもありました。中学校の特別支援のやり方というか、そのあたりは今後変わっていくような体制にしていくのでしょうか。教えてください。
特別支援教育課	中学校は教科担任制となっていますが、小学校に比べれば、教えた内容が難しくなるわけですから、より専門性の高いということで、免許がない人が教えるわけにはいかない。中学以上、高校もそうですので、その教科を教えるとなると、担当が変わってしまうということは仕方ないことです。ただし、それは、その教科の内容を教えるからこそ教科の担任の先生が必要であって、例えば障がいが重くて、理科や数学や英語という教科の単位で学習することが難しくて、私たちは「合わせた指導」と言っているのですが、国語や社会や理科とかも発達が未分化、まだ十分成長していないためにある、あるいは知的な遅れがあるためにその教科の学習ができない場合は、各教科を合わせた指導を行ってもいいです。そうなると、それは専門的な理科の免許や国語の免許がなくても行うことができますので、そういう場合では免許は特に関係ないです。 いずれにしましても、そのお子さんの学びがその子の成長の度合いや知的発達の状態等を見ながら、どの場でどの教科の内容をどんなふうに教えているかということは、一人一人特別支援学級のお子さんについては決めることができるので、担任と保護者、本人が、どういった内容をどんな場で学んでいけばいいのかということをよく話し合うべきだと思います。小中連携のあたりについては、それこそ小学校、中学校の担当者できちんと引き継ぎを丁寧に行っていただいて、中学校へ行って大きく学びのスタイルが変わるとい

	うことがないように連携を図れるようにしていきたいと思っています。
自治協委員	特別支援の子たちは、コミュニケーション能力が少し乏しかったりということもあって、先生が変わることでかなり本人の負担があったり、それによって、もう学校に行きたくないと不登校が始まったりということもよく耳にします。そのあたりを改善していく何か策があればいいと思っていますので、今後そういうところをもう少し力を入れていただければと思っています。ありがとうございました。
議　　事	３（２）「部活動の地域移行について」 ・学校支援課より説明　※説明内容は会議資料を参照 ・質疑応答
司　　会	ただいまの説明に関しましてご質問等がありましたらいかがでしょうか。
自治協委員	今、お話を聞いて、先生方の負担はなくなるし、いいやり方だと思っているのですけれども、例えばシングルマザーとか、そういうことで経済的に恵まれないお子さんもいると思うのですが、クラブチームに移行された場合、経済的な不安というものは増えたりしないのでしょうか。
学校支援課	ご質問ありがとうございました。今のお話に関しまして、たしかに土日の活動ということで、部活ではないところの費用はかかってくるかと思います。その活動につきましては部活動ではない活動、それぞれが自主的に参加する活動ということで受益者負担というものがベースになると考えています。 ただ、今年、来年と新潟市としては、モデルケースを増やしていきたい。参考例をたくさんつくって、それを皆さんに提供していきたいと考えているところでして、来年度に新潟市で実施する事業に協力校として、また協力団体として手を挙げていただくところに受益者負担だけではなく、援助の必要なご家庭に保険等々の補助ができるかどうかということも検討を進めているところです。次年度以降、また保険も含めて、どのような形で補助ができるのかについては未定の部分がありますが、今できるところから進めてまいろうと考えているところです。
自治協委員	私の下の子が中学３年生で、吹奏楽部で頑張っていたのですけれども、学校で活動してくれれば、子どもたちは自分たちで大体通えるので、やはり親としても安心ですし、ざっくり言えば手間がない。それを地域といってもやれるところが限られているとなると、わりと学校の人数も少ないと、その中でまず今選ぶ部活動も少ないですが、地域外まで行かなければいけないといったことになってくると、本当に子どもたちが選べるのか。やりたいことを

	選べる状況に持っていけるのかということはすごく思います。 　うちの子は、吹奏楽をすごく楽しんで部活ができていたのでよかったのですけれども、学校の生徒数が減ってきて、先生の数も減ってきて、前はあの部があったけど、だんだんあの部がなくなる、この部がなくなると。お姉さんがバトミントン部に入っていたから私も入りたかったのだという子が、来年度からバトミントン部はもうありません、ということも実はたくさんあります。その中で、地域的な格差もそうですし、あとは外に行くというと経済的な格差もそうですし、自分のやりたいことを実現する場というのであれば、そういった格差のないような配慮をぜひしてあげてほしいと思います。また、それに対して経済的な面もそうですし、地域的な格差に関して何か考えていくこととかありましたらお願いします。
学校支援課	ありがとうございました。なるべく学校でできればというご意見がたくさん出てきていることも、アンケートの結果からも分かっているところです。したがって、我々が探してきてそこに場をつくるよりも、まずは、学校で指導者となる方がもしいらっしゃって、うまくリレーションができるようであればというところで今、学校から動いてもらっている部分はあります。ただ、すべての学校に外部の指導者が入れるかどうかということは非常に難しい。数的にも非常に難しいところかと思います。学校の指導者だけでなく、候補としては、例えば吹奏楽連盟の方々にもお願いできるのかどうか。運営主体を一体誰が担っていくのかというあたりが今後の検討材料なのかと思っています。 　私たちも、どういった単位が果たして最適なのかというのをまだ見極められていないところではあるのですが、もしかしたら、区というものが一つのキーワードになるのかとも考えているところです。区の中で、どこかが活動場所になる。または、そこに指導者の方が来て、できるかどうか。先ほど説明した資料で、一覧になっていた実践の中の胎内市は、オンラインをつないで自分のやっている様子を実際に見てもらったり、それに対してアドバイスをもらったりするような形で進めていくという方法をとっています。 　新潟県でも、そういったやり方でうまくいけるかどうかを、いくつか試していくというような方向で聞いております。江南区にどういったやり方が最適かということを私たちも考えていきたいと思います。皆さんからもご意見をもらいながら、と考えているところです。ありがとうございました。
司　　会	それでは、時間になりましたが、もしもまだ言い足りないことがありましたら、アンケートにご意見をいただければありがたいです。お願いいたします。 　最後に、教育委員より全体を通しての感想をお願いします。

五　十　嵐 教育委員	皆様、ありがとうございました。皆さんご承知のとおり、時間がいくらあっても全然足りないようなテーマでございますけれども、こういう状況であるということを理解いただいたということで、非常に大きな一歩であると思っております。 私自身も、小学生の子どもが２人おりますし、まさに当事者でございます。ここにいらっしゃる皆様は、今、地域の当事者でいらっしゃるわけですけれども、多くの保護者、関係者の方に当事者になっていただかないと、よりよい形で子どもたちの機会を与えていくということができなくなってしまうので、ぜひここにいらっしゃる皆様方のご協力を賜りながら、子どもたちが学びを得られていくようにきちんと作っていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
畠　　山 教育委員	本日は、ありがとうございました。特別支援教育では、皆さん身近なところで感じられていること、それから疑問に感じていることを具体的に出していただいたと思います。 また、部活動の地域移行につきましては、大きくいえば格差対応ですね。みんなが平等にできるようにというご発言だったのではないかと思いますが、本当にこれらのご発言は、これからの取組みの充実につながっていくとことをとても感じさせていただきました。大変ありがとうございました。
議　　事	４　江南区自治協議会長あいさつ
司　　会	閉会にあたり、江南区自治協議会会長よりごあいさつをいただきます。
自治協議会 会　　長	皆様、お疲れ様でございました。この雪の中、大変な状況でお集まりいただき感謝申し上げます。 今ほど、特別支援教育課からいろいろお話や協議をいただきました。実は、特別支援教育課が新潟市にはないということで、七、八年前、篠田市長の頃に、なぜ、特別支援学級に対応する専門の課がないのかということで申し入れをしたこともあるのです。それがやっと、このたびこういう形で課が成り立ってきたということは、遅きに失したかなと思っています。これからの活動に期待をしたいと思います。 それに伴いまして、やはり年々少子化が進んでおりまして、子どもの数が減少すると同時に、新潟市の中でも、皆さんご存じのように、財産経営推進計画に基づきまして幼稚園だとか保育園、小学校の統廃合というようなことも縷々検討されているという状況になります。また、そういった中で教員志望の学生、こういった方、指導者になるべき存在の方、志望者が迷走しているということも否めない事実であります。 先般、文部科学省の調査で公立小中学校の発達障がいの児童生徒が８．８パーセントほどいると。いわゆる３５人クラスの規模でいうとその中で３人

	ほどが、いわゆるＬＤ、ＡＤＨＤというような対象になるという報告がありました。そういった観点から、障がい児学級・教育、特別支援体制といった整備に関する専門知識を持つ教員の指導、育成ということもまた急務になると思います。これは、教育委員会ベースでおやりになることだと思いますので、ほかの地区の意見等も踏まえたうえで縷々進めていただければと思っております。 　最近はまた、いわゆる障がい児に対する偏見、差別が急に以前に比べて少なくなっております。これは、教師自体による理解度が進んだということと、一般生徒の特別支援学級に対する偏見が少なくなったということだと思います。これは、各学校の教師の方のご努力ではないかと思っております。また、そこへ持っていきましてコロナの影響もありましたが、タブレットの普及から、いわゆる小中学校で聞く、書く、計算するといった動作が非常に少なくなっておりますし、これらが困難な障がい児も多くいるのではないかと思います。こういったものは、やはりまわりが理解をして手助けしてあげるという必要性も十分にこれから考えなければいけないと思っております。 　また、部活動にしましても先ほどご意見がありましたように、いわゆる経済的負担の軽減といったものもやはり事務局としては、今後の検討材料になるのでなかろうかと。結局、やはり部活動がなくなってくると、たしかに教師のゆとりは出てくるかと思います。今まで教師自体が非常に忙しくしていたということは、私も小学校、中学校２校のＣＳの委員をさせていただいていますので、よく見ておりますし、聞いているところでございます。これは軽減措置としては、部活を外部に持っていくということは非常にいいことだとは思うのですけれども、やはり総合的な競技大会とかいろいろな大会があるわけですから、それに対応する各学校の姿勢というものも、やはり指導の一つの内容になってくるのではなかろうかという気がしております。 　また、子どもたちの教育自体は、学校だけに依存するのではなくて、やはり家庭教育、しつけ、教育の重要性等を再確認して、学校と家庭の協働が必要になってくるだろうと思います。私も小さい頃、近所の大人から怒られたり、注意されたりしたケースはたくさんあったのです。ところが、最近はよその子どもに言葉をかけられない。生徒も先生もお互いの顔色を見ながら言いたいことも言えないというようなこともあろうかと思います。まして、教師の場合は、いわゆるモンスターペアレントが出てくることが怖いというようなことも聞いておりますし、実際にそういうケースもあろうかと思いますので、この辺の対応も非常に難しいのかと思っております。 　また、自治協議会委員の皆さんの中には、ＰＴＡや育成協、学校のコーディネーター、ＣＳの役員などで学校とかかわりを持たれている方がたくさんいらっしゃると思います。やはり、情報交換とか学校行事の積極的な参加というものを常に考えていただいて、地域と密着した交流を図っていただければと思っております。

	また、これから地域を担う未来ある子どもたちが健やかに元気に育つためには、地域の中での知恵を出し合ってお互いに協力するということが重要だと思いますので、今後、委員の皆さんも選出された母体に関係しながら、学校教育と地域活動にさらなるご尽力をいただければと思っております。以上、私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。
議　　事	５　閉会
司　　会	ありがとうございました。 以上をもちまして、令和４年度江南区教育ミーティングを閉会いたします。配付しましたアンケートにつきましては、会場入口の回収箱に入れてお帰りいただきますようお願いいたします。 本日は、どうもありがとうございました。